

第 2 3 期 第 3 6 回 足立区農業委員会会議議事録

1 日 時 令和 2 年 7 月 7 日（火）午後 4 時

2 場 所 足立区役所 中央館 8 階 災害対策本部室

3 出席の委員 1 荒堀安行 2 宇佐美一彦 3 内田宏之 4 鹿濱徳雄
5 田中太郎吉 6 馬場博文 7 横山恭臣 9 寶谷 実
10 吉田 勉 11 星野信雄

4 欠席の委員 な し

5 出席の職員 事務長 吉尾文彦 事務主査 篠崎 努
主 事 築出大典 主 事 古宮陽平

6 議 事 日 程

日程第 1 議事録署名委員の指名について

日程第 2 議案第 5 9 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明書の発行について
議案第 6 0 号 都市農地賃借円滑化法に基づく特定都市農地貸付けの承認について

日程第 3 報 告 事 項 (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による農地の権利取得届の
受理通知書発行に関する報告について
(2) 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地の転用届の受
理通知書発行に関する報告について
(3) 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地の転用届の受
理通知書発行に関する報告について

日程第 4 協 議 事 項 (1) 生産緑地地区の指定について
(2) 特定生産緑地の指定について
(3) 東京都への意見提出に向けた要望事項等の協議について
(4) 農業委員会だより第 4 6 号の発行について

7 議 事 録

- 議 長 只今から、第36回足立区農業委員会会議を開会いたします。
- はじめに、日程第1、『議事録署名委員の指名について』です。
- 私の方から、議席順に指名いたします。宇佐美委員、内田委員の両名
をお願いいたします。
- 議 長 次に、日程第2、議案第59号、『生産緑地に係る農業の主たる従事
者の証明書の発行について』です。
- 本件について、事務局から説明願います。
- 主 事 (議案第59号の1件について、申出者住所・氏名、申出事由の生じ
た者、申出事由が生じた日、対象となる生産緑地について説明。)
- 議 長 それでは、吉田委員から報告をお願いいたします。
- 吉 田 委 員 7月3日に私と事務局2名とともに現地確認及び申出者からの事情聴
取を行いました。(作付状況を説明。)本件は主たる従事者の死亡が買取
申出の事由であり、やむを得ないと思いますが、ご審議の程、よろしく
お願いいたします。
- 議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
- 一 同 (な し)
- 議 長 それでは、只今の説明のとおり、証明書を発行することといたしま
す。
- 一 同 (了 承)
- 議 長 次に、議案第60号、『都市農地貸借円滑化法に基づく特定都市農地
貸付けの承認について』です。
- 本件について、事務局から説明願います。
- 主 事 (議案第60号の1件について、申請者住所・氏名、所有者、対象と
なる生産緑地、予定区画数について説明。)
- 議 長 それでは、星野委員から報告をお願いいたします。
- 星 野 委 員 6月22日に私と事務局2名とともに、現地確認及び事情聴取を行
いました。(作付状況を説明。)対象となる生産緑地は肥培管理も問題な
く、特定都市農地貸付けの承認基準を満たしていると思われませんが、皆
様のご審議をよろしくお願いいたします。
- 議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
- 一 同 (な し)

議長 それでは、只今の説明のとおり、特定都市農地貸付けについて、承認
することと決定いたします。

一 同 （ 了 承 ）

議長 次に、日程第3、報告事項の1、『農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利取得届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。

主 事 （議案書に従い、事務長専決事項「農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利取得届の受理通知書発行」4件について、土地の表示、権利取得者、権利を取得した事由、相続開始年月日、届出月日を報告。）

議長 只今の報告について、ご質問はありますか。

一 同 （ な し ）

議長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

一 同 （ 了 承 ）

議長 次に、報告事項の2、『農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。

主 事 （議案書に従い、事務長専決事項「農地法第4条第1項第8号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」2件について、土地の表示、賃貸借の有無、届出者、施設の概要、届出月日を報告。）

議長 只今の報告について、ご質問はありますか。

一 同 （ な し ）

議長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

一 同 （ 了 承 ）

議長 次に、報告事項の3、『農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行に関する報告について』です。
本件について、事務局から報告願います。

主 事 （議案書に従い、事務長専決事項「農地法第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」8件について、土地の表示、賃貸借の有無、譲受人、譲渡人、施設の概要、届出月日を報告。）

議長 只今の報告について、ご質問はありますか。

一 同 （ な し ）

議長 それでは、報告のとおり、ご了承願います。

一 同 （ 了 承 ）
議 長 次に、日程第４、協議事項の１、『生産緑地地区の指定について』
です。
本件について、事務局から説明願います。
主 事 （別紙１に従い、「生産緑地地区の指定」について、申請者氏名及び
住所、主な農業従事者、所在地、農地面積、地目、指定方法を説明。）
議 長 それでは、吉田委員から報告をお願いいたします。
吉 田 委 員 ６月２２日に私と事務局２名とともに、現地確認に行き、申請者より
現状や今後について聞き取りを行いました。（作付状況を説明。）申請地
では作付及び肥培管理が適切に行われており、生産緑地への指定は妥当
と思われます。皆様のご審議の程、よろしくをお願いいたします。
議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
議 長 申請者のご年齢はおいくつですか、また現在就労されていますか。
主 事 （申請者の年齢、および就労状況について回答。）
議 長 他に質問はありますか。
一 同 （ な し ）
議 長 それでは、説明のとおり、「申請地は、生産緑地法に規定される『農地』
に該当する」と認め、その旨を当委員会の意見として、都市計画課に報告
いたします。
一 同 （ 了 承 ）
議 長 次に、協議事項の２、『特定生産緑地の指定について』です。
本件について、事務局から説明願います。
主 事 （別紙２に従い、「特定生産緑地の指定」について、農地所有者、納
税猶予の有無、生産緑地指定日、申請日、現況を説明。）
議 長 只今の説明について、ご質問はありますか。
一 同 （ な し ）
議 長 それでは、説明のとおり、「申請地は、特定生産緑地に指定できる生
産緑地に該当する」と認め、その旨、当委員会の意見として、都市計画
課に報告いたします。
一 同 （ 了 承 ）
議 長 次に、協議事項の３、『東京都への意見提出に向けた要望事項等の協
議について』です。

本件について、事務局から説明願います。

主 事 （別紙３に従い、「東京都への意見提出に向けた要望事項等の協議」
について、東京都への要望事項について説明。）

議 長 只今の説明について、ご意見・ご質問はありますか。

一 同 （ な し ）

議 長 それでは、説明のとおり決定し、東京都農業会議へ報告することといた
します。

一 同 （ 了 承 ）

議 長 次に、協議事項の４、『農業委員会だより第４６号の発行について』
です。

本件について、事務局から説明願います。

主 事 （別紙４に従い、「農業委員会だより第４６号の発行」について、目
的、発行日、作成部数、配布先、掲載記事の内容を説明。）

議 長 只今の説明について、ご意見・ご質問はありますか。

一 同 （ な し ）

議 長 それでは、説明のとおり、決定いたします。

一 同 （ 了 承 ）

議 長 他に、何かありますか。

事 務 主 査 （①活動報告と今後の予定について②「新型コロナウイルスの感染拡
大への対応に関する緊急要望」の提出について③「千住ネギ」種の伝達
式及び種まきの実施について④第６０回企業的農業経営顕彰の候補者推
薦について⑤第４０回農業後継者顕彰の候補者推薦について⑥農地利用
状況調査の実施要領及び実施案について⑦農地台帳補正調査及び農作物
生産状況調査等の実施について⑧特定生産緑地指定に係る申請状況につ
いて、を説明。）

議 長 他に、何かありますか。

一 同 （ な し ）

議 長 以上をもちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、第３６回足立区農業委員会会議を閉会いたします。
ありがとうございました。